

第1回佐呂間町議会定例会 第3号

令和2年3月6日（金曜日）

○議事日程

議長諸般の報告

- 1 会議録署名議員の指名
- 2 議案第 1号 令和2年度佐呂間町一般会計予算
- 3 議案第 2号 令和2年度佐呂間町簡易水道特別会計予算
- 4 議案第 3号 令和2年度佐呂間町国民健康保険特別会計予算
- 5 議案第 4号 令和2年度佐呂間町公共下水道特別会計予算
- 6 議案第 5号 令和2年度佐呂間町介護保険特別会計予算
- 7 議案第 6号 令和2年度佐呂間町介護サービス事業特別会計予算
- 8 議案第 7号 令和2年度佐呂間町後期高齢者医療特別会計予算

○出席議員（9名）

- | | |
|-----------|----------|
| 1番 山内一弘君 | 2番 高橋紀久君 |
| 3番 船木司君 | 4番 土田剛君 |
| 6番 加賀屋修君 | 7番 佐藤昭男君 |
| 8番 但木早苗君 | 9番 三田真美君 |
| 10番 吉野正剛君 | |

○欠席議員（1名）

- 5番 小松正義君

○出席説明員

- | | |
|----------|--------|
| 町長 | 川根章夫君 |
| 副町長 | 斉藤裕美君 |
| 会計管理者 | 安藤雅之君 |
| 総務課長 | 深尾毅君 |
| 総務課長補佐 | 渡部りよ子君 |
| 企画財政課長 | 玉井伸一君 |
| 企画財政課長補佐 | 兼平茂雄君 |
| 町民課長 | 中村直樹君 |
| 保健福祉課長 | 武田温友君 |
| 保健福祉課参事 | 斎藤博君 |

農務課長	安藤誠司君
經濟課長	菊地秀喜君
經濟課參事	林洋樹君
建設課長	桑島孝之君
建設課參事	鶴田俊洋君
愛の園園長	片岡滿之君
保育所長	大谷昭文君
教育長	仲川倫則君
管理課長兼 學校給食 センター所長	谷口義春君
社会教育課長兼 武道館・温水 プール館長兼 図書館長	久米修一君
農委事務局長 代表監査委員	安藤誠司君 川又則之君

○出席事務局職員

事務局長	鈴木英樹君
庶務係長	飯田篤史君

開議 午後 1時00分

◎開議の宣告

- 議長（吉野正剛君） ただいまの出席議員は9名です。
定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。

◎諸般の報告

- 議長（吉野正剛君） この際、諸般の報告を行います。
事務局長。
- 議会事務局長（鈴木英樹君） 諸般の報告をいたします。
本日の欠席及び遅参届出等の議員は、5番、小松議員より欠席する旨の届出がありました。
本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。
以上です。
- 議長（吉野正剛君） これで諸般の報告を終わります。

◎日程第1 会議録署名議員の指名

- 議長（吉野正剛君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。
会議録署名議員は、会議規則第125条の規定によって、1番、山内議員、2番、高橋議員を指名します。

◎日程第2 議案第1号ないし日程第8 議案第7号

- 議長（吉野正剛君） 日程第2、議案第1号 令和2年度佐呂間町一般会計予算、日程第3、議案第2号 令和2年度佐呂間町簡易水道特別会計予算、日程第4、議案第3号 令和2年度佐呂間町国民健康保険特別会計予算、日程第5、議案第4号 令和2年度佐呂間町公共下水道特別会計予算、日程第6、議案第5号 令和2年度佐呂間町介護保険特別会計予算、日程第7、議案第6号 令和2年度佐呂間町介護サービス事業特別会計予算、日程第8、議案第7号 令和2年度佐呂間町後期高齢者医療特別会計予算を一括議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。なお、提案理由の説明につきましては、政策的に特に重要なものについてのみ説明をお願いしたいと思います。

議案第1号より順次説明を願います。

企画財政課長。

- 企画財政課長（玉井伸一君） それでは、議案第1号からご説明をいたします。最初の議案書のようになります。

議案第1号 令和2年度佐呂間町一般会計予算。

（朗読部分記載省略）

次のページです。第2表、地方債。起債の目的、限度額の順に説明し、起債の方法、利率、償還の方法は説明を省略させていただきます。ふれあいバス運行事業、3,250万円、過

疎債。遠軽地区地域医療対策連携事業、810万円、過疎債。道営畑地帯総合整備事業（営農用水）、4,540万円、過疎債。漁港修築事業（水産物供給基盤機能保全事業）、1,580万円、過疎債。漁港修築事業（漁村再生交付金事業）、60万円、過疎債。プレミアム付商品券発行事業、2,000万円、過疎債。若里基線道路整備事業、2,800万円、辺地債。佐呂間30号道路整備事業、3,050万円、過疎債。長寿命化修繕事業、1,300万円、過疎債。夕陽が丘道路整備事業、2,500万円、過疎債。道総合行政情報ネットワーク整備事業、360万円、緊急防災・減災事業債。消防車両購入事業、1,310万円、緊急防災・減災事業債。防災行政無線整備事業、2億9,500万円、緊急防災・減災事業債。次のページです。臨時財政対策債、8,000万円、臨時財政対策債です。

予算説明に入ります前に、副町長から参考資料の説明をさせていただきます。

○議長（吉野正剛君） 副町長。

○副町長（斉藤裕美君） それでは、参考資料を説明する前ではありますが、令和2年度の国の予算の基本的な考え方につきまして、本定例会の冒頭町長から行政執行方針にてその内容を述べておりますので、私からは国が示した令和2年度の地方財政の見通しと予算編成上の留意事項の中から本町に特に関係する地方財政対策についてごく簡略に説明し、その後提出している参考資料について説明いたします。

国の一般会計総額10兆6,580億円のうち、地方の安定的な財政運営に必要な地方税や地方交付税等の一般財源総額について前年度より7,246億円、率にして1.2%増の6兆4,318億円を確保するとしており、消費税の増加等により地方税収の増加が見込まれるものの、国税4税の法定率分が減少する中で経費全般について節減、合理化に努めたが、社会保障関係費の増加が見込まれることや交付税特別会計における前年度からの繰越金がないことなどにより4兆5,285億円の財源不足が生じ、平成8年度以来25年連続して地方交付税法第6条の3第2項に基づき特別交付税の規定に該当することとなった。このため、地方財政の運営に支障が生じることのないよう、公共事業等債等の充当率の臨時的引上げ等による地方債の増発、地方交付税の増額、地方が負担する過去に発行された臨時財政対策債の元利償還等に係る臨時財政対策債の発行の措置、これらを講ずることとした結果、国と地方が折半して補填すべき財源不足は生じないこととなったとのことであります。このことから地方交付税の総額は1兆6,882億円の計上となり、結果として対前年度比2.5%増、4,073億円の増額となっております。

以上が国が示した地方財政の見通しと対する予算編成についての考え方の一端ですが、これらを踏まえ本町の当初予算の編成を行いました。歳入歳出それぞれの主な内容につきまして、別冊の令和2年第1回町議会定例会参考資料、オレンジの表紙のものですが、この中で昨年度に比べ大きく異なっている点をご説明申し上げます。

参考資料の1ページをお開き願います。初めに、令和2年度各会計歳入歳出予算の総計についてであります。一般会計の当初予算額は5億2,561万円となり、対前年度比5.7%増の金額にして2億8,342万7,000円の増額となります。本年度新規の事業に

つきましては、最初にソフト事業として、事業費は余り大きくありませんが、令和3年度を初年度とする第5期総合計画策定事業の完成年度となります。そのほかに、本町がホストとして実施する姉妹都市提携40周年記念事業、戸籍法の一部改正やデジタル手続法に対応する戸籍情報システム改修や戸籍附票システム改修事業などを進めるとともに、町内の運輸、建設、加工業等への支援策として大型自動車免許等取得費補助金並びに町内の文化活動及びスポーツ活動の活性化と技術力、競技力、指導力の向上を目的とした文化・スポーツ活動促進事業補助金を新規創設いたします。ハード事業で1,000万円を超える事業につきましては、職員住宅建設計画に基づく職員住宅新築工事、ケアハウス施設維持改修事業補助金、浜佐呂間第3団地外壁等改修工事、昨年度実施設計を行った防災行政無線整備事業などがあります。継続事業といたしましては、遠軽地区広域組合事業の維持管理費やリサイクル推進施設整備事業への負担金、多面的機能支払交付金事業、道営土地改良事業の若佐地区、佐呂間東部地区の負担金、民有林や町有林の造林保育事業、浜佐呂間漁港の修築事業地元負担金、町道3路線の整備事業、浜佐呂間小学校改修事業などがあります。

続きまして、特別会計でございますが、6特別会計の総額は23億6,108万3,000円となっており、対前年度比1.6%減の金額にして3,776万7,000円の減額となります。各会計について順に説明いたしますと、簡易水道会計は3億5,321万1,000円でありまして、道営による河川改修に伴う仁倉川室井橋の水道管移設補償工事ほかを実施するものの、継続事業であります佐呂間別川藤見橋の架け替えに伴う水道管移設補償工事が昨年度事業費から大きく減額となり、対前年度比24.2%減の金額にして1億1,264万1,000円の減額となります。次に、国民健康保険会計は8億9,052万円で、対前年度比7.7%増の金額にして6,335万9,000円の増額となります。これは、過去3年間の保険給付費の実績を基に推計した結果、増額の予算となりました。次に、増額率が7.8%となっている公共下水道会計の2億4,290万3,000円につきましては、漁業集落排水事業の施設機能保全計画策定業務に着手するもので、1,757万5,000円の増額となります。次に、減額率が0.4%となった介護保険会計の5億2,412万3,000円につきましては、第7期介護保険事業計画の最終3年目となり、介護給付費等に大きな増減がなく、208万8,000円の減額となります。次に、介護サービス事業会計は2億5,895万7,000円で、対前年度比1.3%減の金額にして340万6,000円の減額となります。これは、昨年実施した外壁改修事業の終了に伴う減額であります。最後に、後期高齢者医療会計の9,136万9,000円でありまして、北海道後期高齢者医療広域連合が積算した納付金の減額から対前年度比0.6%減の金額にして56万6,000円の減額となります。

以上、一般会計と特別会計の総額は75億7,669万3,000円で、対前年度比3.4%増の金額にして2億4,566万円の増額となっております。

続きまして、2ページの令和2年度一般会計当初予算の款区分別の歳入について、予算の前年対比額や増減率が大きなものについて説明をいたします。最初に、町税につきましては

7億665万1,000円で、内訳は予算説明書に記載があり、この資料には記載していませんが、個人町民税につきましては農業、漁業所得が好調であり、対前年度比6.3%の増、法人町民税は税率の引上げに伴い3.7%減とし、これらを合わせた町民税は4.8%の増と推計しております。また、固定資産税につきましては、新增築家屋は増加と見込みますが、土地や償却資産が減少しており、対前年度比0.1%の減と推計しております。このほか軽自動車税、たばこ税を合わせた町税総額は、対前年度比2.4%増の金額にして1,651万5,000円の増額となります。次に、地方譲与税につきましては、昨年度から交付の森林環境譲与税966万円の増額がありまして、対前年度比11.7%増の1億166万円を計上しております。そこから5つ飛びまして、環境性能割交付金につきましては昨年10月に適用されたもので、同月廃止となった自動車取得税に代え環境性能割として自動車を購入するときに納税することとなり、市町村には環境性能割交付金として配分されるもので、対前年度比25%減の450万円を計上しております。次の地方特例交付金につきましては、昨年度交付された幼児教育無償化に伴う臨時特例交付金について本年度から一般財源化され、普通交付税に算入となったことから減額となり、対前年度比65.6%減の210万円を計上しております。次の地方交付税につきましては、本資料の9ページに普通交付税の算出調査を提出しておりますが、昨年12月に示された地方財政計画の2.5%増を基本とし、公債費の令和2年度償還額や臨時財政対策債の振替分を見込んだ推計を行い、対前年度比5%増の21億円と計上し、また特別交付税につきましては過去の交付額を参考に1億円と計上し、合わせた地方交付税総額は対前年度比4.8%増の22億円を計上しております。3つ飛んで、国庫支出金につきましては、昨年度まで実施した西富岡地外壁等改修工事の終了などから対前年度比17.3%減の2億4,818万6,000円を計上しております。1つ飛んで、財産収入につきましては、町有林の間伐事業及び素材売払収入の増収見込みから対前年度比28.7%増の5,403万8,000円を計上しております。寄附金につきましては、ふるさと応援事業寄附金につきまして特産品提供事業者の協力やポータルサイトの拡充などの効果があり、前年度から寄附額は大きく増額しており、対前年度比15%増の8,280万円を計上しております。最後の町債につきましては、辺地債1件、過疎債9件、緊急防災・減災事業債3件、臨時財政対策債1件を合わせ、総額では6億1,060万円の計上ですが、特に防災行政無線整備事業に伴う緊急防災・減災事業の増があり、対前年度比50.5%の増となっております。

続きまして、3ページの令和2年度一般会計当初予算の款区分別の歳出についてであります。伸び率が10%を超え増額となった款は2件でありまして、消防費につきましては町長から行政執行方針でもその内容を述べた防災行政無線整備工事の実施によるもので、対前年度比135.1%増の予算額にして5億1,450万円を計上しております。次に、公債費につきましては、平成26年度から28年度実施のクリニックさろま建設工事、平成28年度実施の遠軽地区広域組合ごみ焼却施設建設事業、町民センター改修事業に対して借り入れた過疎債の元金の償還開始に伴う増額で、対前年度比13.6%増の6億8,27

5万2,000円を計上しております。

資料の提出はありませんが、昨年度で事業が終了し、減額が1,000万円を超える事業につきまして報告しますと、総務費ではパソコンOS等更新事業、民生費ではサンガーデンさろまデイサービス車両購入事業費補助金、衛生費では遠軽地区広域組合の旧ごみ焼却施設解体事業、土木費では西富団地外壁等改修工事、舗装路面性状調査事業、教育費では佐呂間小学校煙突改修工事、ICT教育環境整備、これはパーソナルコンピュータ等購入事業などが終了しております。

次に、4ページから8ページにつきましては、一般会計における経常経費、臨時的経費の比較表や目的別、性質別の内訳となっております。このうちの7ページをお開き願います。7ページの資料は令和2年度一般会計当初予算性質別前年度対比表となりますが、このうちの人件費につきまして対前年度比17.1%増の金額にして1億4,361万4,000円の増額となります。これは、非常勤特別職等の適正な任用の確保等を目的とした地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律が4月1日から施行され、会計年度任用職員制度へと移行となります。これまで賃金職員とされてきた臨時職員が第1号会計年度任用職員となり、その賃金を報酬にて支給する改正が行われ、資料に記載の賃金科目が削除となって報酬科目で支給することとなることから、物件費の賃金から人件費へと振替を行うとともに、第1号会計年度任用職員にあっても6カ月以上の任用期間がある者について期末手当を支給することとなり、人件費が増額となります。なお、後ほど総務課長が説明する27ページからの人件費算出資料は一般職及び第2号会計年度任用職員の人件費となり、その予算額は減額となります。

9ページでありますけれども、こちらは普通交付税の算出調書となっております。

10ページは、令和2年度末の基金保有現在高と北海道備荒資金組合納付金現在高を推計したものであります。

11ページから22ページまでは補助金、負担金、扶助費を、23ページからは事業費を掲載しております。この資料につきましては、予算説明の際に主な内容を各担当課長から説明いたします。

27ページから33ページは人件費の算出基礎資料で、後ほど総務課長から説明いたします。

なお、本年度の主要事業などにつきましては、町長の執行方針の中で述べておりますので、省略をさせていただきます。

参考資料の説明は以上であります。

続きまして、皆様のお手元に中期財政推計を提出しておりますが、これは令和2年度を含めて5年間の財政推計を行ったものでありまして、後ほどご参照いただきたいと思います。まず、2ページをお開きいただいて歳出の推移についてであります。経常経費につきましては、ルール的に推計をしております。投資的経費につきましては、令和2年度分について主な継続事業として

遠軽地区広域組合リサイクルセンター建設事業、道営土地改良事業、民有林町有林事業、漁港修築事業、町道整備事業や橋梁長寿命化修繕事業を見込み、また主な新規事業として一般会計の主な事業では、職員住宅新築工事、ケアハウス施設維持改修事業費補助金、防災行政無線整備事業、浜佐呂間第3団地改修工事など、この実施を決算見込みとしております。特別会計では、簡易水道事業における若佐簡水区域拡張事業、水道管移設補償工事、下水道事業における特定環境下水道整備事業などを実施した決算見込みとしております。以降、令和3年度からの4年間につきましては、第5期総合計画の計画期間となりますが、実施計画の策定前であるということから、第4期計画の後期事業の先送り事業、これを実施したものというふうに見込んだ推計としております。次に、1ページの歳入の推計につきましては、令和2年度は当初予算をベースとして地方交付税等の決算見込みを反映しております。令和3年度以降では、町税は生産人口推移の平均増減率から算出し、減額という見込みになります。地方交付税については、過去3カ年の交付額に占める過疎債比率の平均に当該年度の過疎債の増減率を乗じて交付見込額としております。3ページ以降は、公債費の償還等の推移をそれぞれ提出しておりますので、ご参照願います。これまでの行財政改革により、常に経常的経費の抑制を念頭に置き、投資的事業を実施してきましたが、経常経費は限界まで削減してきたところでありますが、今後とも道営土地改良事業、道路整備事業や橋梁点検、長寿命化事業、広域事業では遠軽地区広域組合によるリサイクルセンターや最終処分場、さらにし尿処理施設の大規模事業が継続して計画されており、その他の単独事業の実施に当たっては、より一層慎重な判断が求められます。単年度に事業が重複しないよう効率的な事業の実施と併せて、補助事業や最も有利な起債などを活用し、後年度に負担を残さないよう安定的な財政運営を行うべく推計をしておりますこともご報告させていただきます。

資料の説明は以上でございますが、先ほども申し上げましたとおり、令和2年度各会計事項別明細書の説明前に総務課長から人件費の説明を行います。

○議長（吉野正剛君） 総務課長。

○総務課長（深尾 毅君） それでは、町議会定例会参考資料の27ページ、令和2年度人件費算出基礎につきましてご説明を申し上げます。

最初に、地方公務員法と地方自治法の一部を改正する法律の施行によりまして、令和2年4月1日より令和元年度までの嘱託職員に代わり会計年度任用職員制度が導入されることから、人件費算出基礎各項目の表中の区分欄は会計年度任用職員と表示をさせていただきます。

それでは、1、給料から順次ご説明をさせていただきます。1、給料につきましては、特別職、一般職、会計年度任用職員合わせて167名分で、予算額といたしまして5億6,997万6,000円で、対前年267万6,000円の減額となります。なお、一般職144名には再任用職員を含んでおります。令和元年度当初予算との比較では、職員数におきましては一般職で35名の増、会計年度任用職員で33名の減となりまして、トータルでは2名の増となります。このことにつきましては、昨年の第4回定例会に提案し、議決をいた

いただきました佐呂間町職員定数条例の一部改正の際にもご説明を申し上げたところでありますが、令和2年4月1日からの会計年度任用職員制度導入に向けた洗い出しを行って行く中で、組織として最適と考える任用、勤務形態の人員構成を実現することにより効果的、効率的な行政サービスの提供を行って行くことが重要とされており、そのため職の設定に当たりましてはそれぞれの職の必要性を十分吟味した上で適正な人員配置に努めることが必要であり、さらに地方公共団体における公務の運営においては任期の定めのない常勤職員を中心にするという原則を踏まえ、本町における職の実態について検討を行ったところがあります。その結果、現在は嘱託職員での配置を基本としております特別養護老人ホーム介護職、看護職、校務補、さらに保育士、図書館司書につきましてできる限り一般職での対応とすべきとしたところであり、このことから一般職の職員数が増加し、会計年度任用職員の職員数が減となったものであります。また、給料額の減につきましては、退職者に対する新規採用者の給料の格差によるものが減額の主な要因となっております。

次に、2、扶養手当につきましては、本年4月現在見込みの支給を基準としておりまして、一般会計、特別会計合わせまして対象職員52名分、1,113万円で、対前年14万4,000円の増額となります。

次に、3、期末手当につきましては、支給基準日現在の給料額と扶養手当の額に特別職、一般職それぞれの支給率と役職加算を乗じまして、一般会計、特別会計合わせまして1億2,803万9,000円で、対前年536万3,000円の減額となります。

次に、4、勤勉手当につきましては、支給基準日現在の給料額と扶養手当の額に支給率と役職加算を乗じまして、一般会計、特別会計合わせまして7,844万9,000円で、対前年524万2,000円の減額となります。一般職に係ります勤勉手当の支給率につきましては、令和元年度当初予算におきましては100分の185でありましたが、昨年の人事院勧告によりまして支給率が100分の190に改正となっております。

次に、5、寒冷地手当につきましては、11月から翌年3月までの5カ月間に支給され、扶養親族のある世帯では月額2万6,380円、年額で13万1,900円、扶養親族のない世帯では月額1万4,580円、年額で7万2,900円、単身者につきましては月額1万340円、年額では5万1,700円の3区分に分かれておりまして、一般会計、特別会計合わせまして1,188万円で、対前年125万円の減額となります。

次に、6、管理職手当につきましては、課長職につきましては支給率が100分の10で14名、課長補佐職につきましては100分の8で17名となっております。一般会計、特別会計合わせまして1,316万6,000円で、対前年123万2,000円の減額となります。

次に、7、夜間勤務手当につきましては、介護サービス事業特別会計のみが該当となりますが、1人1回当たり5,000円で計上いたしておりまして、特別養護老人ホームの介護士19名分で総額385万5,000円となりまして、対前年10万円の増額となります。夜勤体制につきましては2名体制となっております。

次に、8、管理職特別勤務手当につきましては、昨年度は北海道知事、北海道議会議員選挙及び参議院議員選挙が予定されておりましたことから、選挙事務に対する管理職に係る経費として計上しておりました。本年度におきましても町長選挙が予定されておりますが、経費節減の観点から代休制度での対応とすることとして、手当としては計上いたしておりません。

次に、9、通勤手当につきましては、交通機関利用者、また自家用車等を利用して通勤する職員に支給されますが、自家用車等の利用者15名に対します支給分といたしまして一般会計、特別会計合わせて133万8,000円で、対前年23万6,000円の減額となります。

また、10、時間外勤務手当につきましては、これは管理職を除く職員給料の3%を基準に計上しております。ただし、簡易水道特別会計及び公共下水道特別会計におきましては昨年度同様、最近の突発的に発生いたします緊急時対応を考慮し、簡水会計では10%、下水道会計では20%にて計上をしております。一般会計、特別会計合わせまして1,427万5,000円で、対前年212万6,000円の減額となります。

次に、11、宿日直手当につきましては、日直勤務1日当たり手当額4,400円の122日分で53万7,000円を計上いたしております。

次に、12、住居手当につきましては、借家、借間の16名と持家所有者の38名が対象となっております。一般会計、特別会計合わせまして545万円で、対前年199万7,000円の減額となります。

次に、13、児童手当につきましては、中学校終了までの子供が対象で、ゼロ歳から3歳未満、月額1万5,000円、3歳から小学校終了前、月額1万円、中学生、月額1万円で、一般会計、特別会計合わせまして378万円で、対前年25万9,000円の増額となります。該当する職員数は21名で、対象児童は35名となっております。

次に、14、処遇改善手当につきましては、介護サービス事業特別会計のみが該当となり、特別養護老人ホームに勤務する一般職、会計年度任用職員等の介護士、看護師が支給対象となりまして、処遇改善手当として1名につき月額1万8,000円、総額で496万8,000円、対前年21万6,000円の増額となります。国では、介護の現場で働く介護職員の処遇改善を図るため、介護サービスに従事する介護職員の賃金改善に充てることを目的に介護職員処遇改善加算を創設しており、本町におきましてもこの制度を活用し、特別養護老人ホームに従事する介護、看護職員に対し処遇改善手当として支給するものであります。この制度を活用し加算を取得した事業者は、加算の算定額に相当する介護職員の賃金の改善を実施しなければならないとされており、当初予算におきましては加算額の見込みなどから支給額を算出しておりますが、今後の処遇改善手当区分の決定などにより、今後支給額が確定していくこととなります。

次に、15、共済費等につきましては、一般会計、特別会計合わせまして2億8,917万7,000円で、1,604万6,000円の増額となります。

次に、30ページから32ページまでは、職員数の推移、佐呂間町職員定数調べであります。平成25年度から令和2年4月見込みの定数とそれらの現在数を記載しております。

また、最後にあります33ページにつきましては、平成27年度から令和2年度見込みの旧嘱託職員及び第2号会計年度任用職員数調べについて提出をしておりますので、後ほどご照覧くださるようお願いを申し上げます。

それでは、続きまして令和2年度の予算書の説明に入らせていただきますが、一般会計及び特別会計とも事項別明細書の総括表、給与費明細書、債務負担行為調書及び地方債の現在高見込調書につきましては説明を省略させていただきますので、ご了承賜りますようよろしくお願いを申し上げます。なお、町議会提出議案説明資料、予算関係、表紙が黄色の冊子を提出しておりますので、それと併せてご説明をさせていただきます。

それでは、令和2年度佐呂間町一般会計、特別会計予算説明書、歳出の26ページ、議会費より順次ご説明を申し上げます。26ページの歳出からになります。歳出、1款議会費、1項議会費、1目議会費6,168万4,000円、55万8,000円の減。

続きまして、28ページ中段になります。2款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費8億8,752万5,000円、3,187万円の減。減額の主な要因につきましては、人件費算出基礎でも説明いたしましたが、29ページの給与費におきまして給与費全体で758万2,000円の減額によるものであります。続きまして、33ページになります。33ページの電算システム運用に要する経費が減額となっております。昨年度は職員が業務で使用いたしますパソコンクライアントの購入費1,186万8,000円を計上しておりましたが、事業完了により減額となっております。なお、18節負担金補助及び交付金の北海道自治体情報システム協議会負担金につきましては、議案説明資料、予算関係資料1及び資料2を提出しております。続きまして、35ページになります。35ページ、公用車維持管理に要する経費の17節備品購入費の車両購入費につきましては、導入から10年を経過し老朽化した公用車1台を入れ替えるための費用を計上しております。なお、本件につきましては、議案説明資料、予算関係資料3を提出しております。

続きまして、38ページ中段になります。2目文書広報費899万7,000円、63万2,000円の減。減額の主な要因は、昨年度は広報に要する経費において広報作成用パソコンの購入を計上しておりましたが、事業完了により減となります。

続きまして、40ページになります。3目財政管理費44万3,000円、3,000円の増。

4目会計管理費280万3,000円、165万2,000円の増。増額の主な要因は、41ページにあります出納経理事務に要する経費の12節委託料中、派出所派遣委託料165万円でありまして、令和2年度より庁舎出納室窓口に設置しております指定金融機関派出所への遠軽信用金庫職員の派遣に対し委託料を支出することによるものであります。

続きまして、戻っていただいて40ページの下段になります。5目財産管理費1億5,569万4,000円、7,658万2,000円の増。増額の主な要因は、43ページにな

ります。43ページの上段にあります地籍調査に要する経費の12節委託料中、地籍情報管理システム改修業務委託料416万9,000円でありまして、現在使用しております地籍情報管理システムのメーカーサポート期間終了に伴い、地籍情報ソフトウェアの改修及びデスクトップパソコンほか附属機器の更新を行うものであります。本件につきましては、議案説明資料、予算関係資料4を提出しております。続きまして、45ページになります。45ページの上段にあります町有財産に要する経費の14節工事請負費の町有建物解体撤去工事につきましては、昭和49年度に建設されました浜佐呂間旧教員住宅でありまして、経年による老朽化が著しく、家屋倒壊の危険性もあり、近隣住民の安全の確保、さらに国道沿いでもあることから景観を考慮し解体撤去を行うものであります。また、その下、教員住宅解体工事につきましては、昭和49年度に建設されました教員住宅でありまして、経年による老朽化が著しく、さらに今後も利用の見込みがないことから解体撤去を行うものであります。これらの件につきましては、議案説明資料、予算関係資料5及び資料6を提出しております。また、次の職員住宅に要する経費の14節工事請負費の職員住宅新築工事につきましては、現在職員住宅は21棟37戸となっておりますが、そのほとんどが建設から35年以上が経過しております。近年はクリニックさろま、安心ハウス建設等に伴う職員住宅の解体、さらに女子寮の解体などにより、若年層向けの住宅不足を補うため、新たに1LDK二棟4戸の職員住宅を建設するものであります。本件につきましては、議案説明資料、予算関係資料7で資料を提出しております。次に、職員住宅浴室等改修工事につきましては、平成30年度より計画的に実施をしているもので、築40年を超える職員住宅の浴室はコンクリート打ちの床に据置き型の浴室を置く形となっておりますが、これをユニットバス、さらに脱衣室の改修を行うもので、本年度におきましては5棟5戸の改修を行うものであります。本件につきましては、議案説明資料、予算関係資料8で資料を提出しております。

続きまして、44ページの中段になります。6目基金管理費640万7,000円、249万5,000円の増。増額の主な要因は、45ページにあります基金積立金の財政調整基金、減債基金、各公共施設整備基金の利子積立金でありまして、基金を運用し、令和元年に地方公共団体金融機構及び国際金融機構から新たに購入した債権により利子249万5,000円の増額を見込むものであります。

7目支所及び出張所費21万7,000円、406万8,000円の減。減額の主な要因は、45ページの若佐支所・浜佐呂間出張所に要する経費でありまして、令和元年度に購入いたしました若佐支所、浜佐呂間出張所のファクス付コピー機に係る備品購入費の減額によるものと、昨年度は浜佐呂間出張所に業務委託者1名を配置しておりましたが、新年度より支所、出張所につきましては再任用職員1名の配置とすることから、業務委託料の減額によるものであります。

続きまして、46ページ上段になります。8目地方振興費6,846万6,000円、279万8,000円の増。増額の主な要因は、49ページになります。49ページのふるさと納税に要する経費でありまして、令和元年度の寄附実績から令和2年度の寄附増額を見

込むとともに、経費として生じるクレジット決済手数料及びふるさと納税業務代行委託料を増額計上するものであります。また、令和2年度から株式会社トラストバンクが運営する寄附サイト、ふるさとチョイスにおいて契約システムが大幅に変更となり、これまでどおりふるさとチョイスのサイトを利用するには新たに基本プラン契約が必要で、寄附額の5%が使用料としてかかることから、このソフトウェア使用料を増額するものであります。なお、49ページのその他地域振興に要する経費において令和2年度においても継続してJALDE パンプキンキャンペーン事業の実施に係る関連経費を計上しております。本件につきましては、議案説明資料、予算関係資料9を提出しております。

続きまして、50ページになります。9目報償費45万5,000円、42万8,000円の減。

10目青少年対策費19万6,000円、5,000円の増。

以上であります。

○議長（吉野正剛君） 町民課長。

○町民課長（中村直樹君） 続きまして、交通安全対策費からご説明いたします。

11目交通安全対策費336万9,000円、5万9,000円の増。

54ページです。12目姉妹都市交流費399万6,000円、395万6,000円の増。増額の要因は、55ページの姉妹都市交流に要する経費でありまして、パーマ市との姉妹都市交流が令和2年度に提携から40周年を迎えるため、本町にパーマ市からの訪問団を招き記念事業を開催するための経費計上によるものであります。本件につきましては、議案説明資料、資料番号10を提出しておりますので、後ほどご照覧をお願いいたします。

13目自治振興費4,099万3,000円、743万2,000円の減。減額の主な要因は、元年度に14節工事請負費にて浜佐呂間活性化センター改修工事を計上していましたが、事業完了となっておりますが、自治会に要する経費の57ページ、18節負担金補助及び交付金にて地区集会施設整備費補助金として佐呂間漁村環境改善総合センターの改修に伴う補助金715万8,000円、地区集会施設解体費補助金として中園共栄会館の解体に伴う補助金104万円を計上しております。本件につきましては、議案説明資料、資料番号11で地区集会施設整備費補助金、資料番号12で地区集会施設解体費補助金の概要を提出しておりますので、後ほどご照覧をお願いいたします。

58ページになります。14目総合計画策定費155万5,000円、58万8,000円の減。総合計画策定に要する経費につきましては、令和2年度をもって満了となる第4期総合計画の次期計画策定のため平成30年度より調査審議を行っております策定審議会等に係る関連予算の計上で、議案説明資料、資料番号13を提出しておりますので、後ほどご照覧をお願いいたします。

60ページになります。2項徴税费、1目税務総務費11万6,000円、538万6,000円の減。減額の要因は、61ページの固定資産評価に要する経費でありまして、令和元年度に実施しました土地の評価替えに伴う標準地不動産鑑定評価業務委託に係る委託料

の減額によるものであります。

2目賦課徴収費489万5,000円、7万2,000円の減。

62ページになります。3項戸籍住民登録費、1目戸籍住民登録費138万5,000円、41万4,000円の増。増額の主な要因は、戸籍住民登録事務に要する経費、17節備品購入費でありまして、パスポート交付用端末の更新によるものです。

以上で終わります。

○議長（吉野正剛君） 総務課長。

○総務課長（深尾 毅君） 続きまして、64ページになります。4項選挙費、1目選挙管理委員会費24万4,000円、2,000円の増。

2目町長選挙費471万1,000円、471万1,000円の増。本年9月11日をもって任期満了となります町長選挙に要する経費を計上しております。

続きまして、66ページの中段になります。参議院議員選挙費、廃目、558万7,000円の減。北海道知事北海道議会議員選挙費、廃目、291万3,000円の減。

5項統計調査費、1目統計調査費417万5,000円、223万8,000円の増。増額の主な要因は、67ページの統計調査に要する経費において、令和2年度に実施されます国勢調査に係る統計調査員報酬ほか関連予算の計上によるものであります。

続きまして、66ページの下段になります。6項監査委員費、1目監査委員費187万7,000円、23万6,000円の増。

続きまして、68ページの中段になります。7項車両管理費、1目車両管理費9,550万4,000円、168万7,000円の増。増額の主な要因は、69ページ、ふれあいバスに要する経費の12節委託料において、車両年数経過による車検等整備費の増によるバス運行委託料の増によるものであります。

以上であります。

○議長（吉野正剛君） 暫時休憩をいたします。

休憩 午後 2時02分

再開 午後 2時15分

○議長（吉野正剛君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

引き続き民生費の説明をお願いをいたします。

保健福祉課長。

○保健福祉課長（武田温友君） それでは、70ページになります。3款民生費、1項社会福祉費、1目社会福祉総務費2億3,780万1,000円、353万8,000円の減。減額の主な要因は、71ページ中段の各社会福祉団体等助成に要する経費、社会福祉協議会運営費補助金で車両購入1台、集会室テーブル購入、音響施設更新などの費用を計上したことにより276万5,000円増額となりますが、73ページの障害者総合支援に要する経

費、19節、障害者総合支援費でグループホーム入居者4名の減などにより前年度よりも600万円程度減額になることによるものであります。

74ページです。2目国民年金費8万3,000円、2,000円の増。

3目老人福祉費6,024万5,000円、1,510万9,000円の増。増額の主な要因は、高齢者対策事業に要する経費の77ページ、14節工事請負費と17節備品購入費で外出支援サービス事業の車両購入と車庫新設工事で657万4,000円、79ページ、その他高齢者福祉に要する経費、18節負担金補助及び交付金、ケアハウス施設維持改修事業費補助金1,237万5,000円の事業費を予算計上したことによるものであります。次のサンガーデンさろまデイサービス事業運営費補助金803万3,000円を、今年度は当初予算に計上したことによるものであります。なお、外出支援サービス車両購入事業につきましては予算関係資料14で、ケアハウス施設維持改修事業費補助金については資料15を提出しております。

78ページです。4目老人福祉施設費1,811万6,000円、129万9,000円の減。減額の主な要因は、老人福祉センターに要する経費で昨年度に予算計上しておりました消防設備、自動ドア等の修繕費が125万8,000円減額になったことによるものであります。

80ページです。5目重度心身障害者特別対策費716万4,000円、208万7,000円の減。減額の要因は、81ページ、重度心身障害者医療費助成事業に要する経費、19節扶助費、医療扶助費でありまして、過去3年間の実績により減となっております。

6目介護支援費41万4,000円、10万2,000円の減。

7目後期高齢者医療費6,490万9,000円、1,572万6,000円の減。医療給付に要する経費の市町村負担分で、北海道後期高齢者医療広域連合の試算により減額となっております。

○議長（吉野正剛君） 保育所長。

○保育所長（大谷昭文君） 続きまして、80ページの下段になります。2項児童福祉費、1目児童福祉総務費1,061万1,000円、7万円の減です。

続きまして、84ページです。2目児童福祉施設費459万1,000円、218万4,000円の増。増額の要因は、85ページ、児童館に要する経費の14節工事請負費でありまして、児童館プレイルームにエアコンを設置するものです。予算関係資料の16番に資料を提出しております。

下段です。3目児童措置費6,174万6,000円、64万7,000円の減。

86ページです。4目母子福祉費327万6,000円、48万9,000円の増。

5目常設保育所費3,373万1,000円、591万1,000円の増。主な増減の内訳としましては、佐呂間保育所の運営に要する経費の89ページ中段、14節工事請負費、エアコン設置工事でありまして、保育所の未設置教室にエアコンを設置するものです。なお、エアコン設置工事につきましては、議案説明資料の17番に資料を提出しております。同じ

く中段、17節備品購入費の増でありまして、コピー機とフードプロセッサの更新によるものです。同じく下段の18節負担金補助及び交付金の子育て支援保育料補助金の減によるものです。

88ページです。6目子育て支援センター費280万円、48万1,000円の増。

90ページです。3項災害救助費、1目災害救助費1,000円、増減なし。

以上です。

○議長（吉野正剛君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（武田温友君） 4款衛生費、1項保健衛生費、1目保健衛生総務費1億2,662万5,000円、119万6,000円の減。減額の主な要因は、93ページ、地域医療対策に要する経費の遠軽地区地域医療対策連携負担金、これは遠軽厚生病院の不採算診療科目への損失補填に対してのものでありますが、遠軽地区3町が2億円を負担するうち、佐呂間町の負担額が1,788万6,000円と昨年よりも94万円減額となったことによるものです。

94ページです。2目母子保健費2,634万2,000円、46万2,000円の減。

96ページです。3目感染症予防費6,000円、3,000円の減。

98ページです。4目結核予防費72万4,000円、5万9,000円の増。

5目予防費1,364万9,000円、139万7,000円の増。増額の要因は、予防接種に要する経費、12節委託料の予防接種委託料で、現在は乳児を対象にして任意予防接種で実施しておりますロタウイルスの予防接種が今年10月から定期接種となることから、新規で予防接種委託料を計上したことによるものです。

6目成人病対策費1,209万1,000円、39万7,000円の増。

次のページです。7目診療所費5,869万6,000円、39万8,000円の減。

以上です。

○議長（吉野正剛君） 町民課長。

○町民課長（中村直樹君） 2項環境衛生費、1目環境衛生費1億2,622万1,000円、2,609万5,000円の減。減額の主な要因は、一般廃棄物処理に要する経費において18節負担金補助及び交付金の103ページ、遠軽地区広域組合負担金にて、昨年度は旧焼却施設の解体工事分を計上していましたが、事業完了により減額となっております。

106ページになります。2目墓地火葬場管理費1,143万7,000円、390万7,000円の増。増額の主な要因は、107ページ、墓地・火葬場管理に要する経費、12節委託料にて斎場管理業務委託料を計上しておりますが、本年度から安定した管理をお願いするため、委託先を個人から法人に変更することにより増額となっております。また、14節工事請負費にて、昨年度はサロマ斎場火葬炉燃焼送風機取替工事を計上していましたが、事業が完了し、本年度についてはサロマ斎場火葬炉設備油配管等更新工事を計上しております。議案説明資料、資料番号18で概要を提出しておりますので、後ほどご照覧をお願いいたします。

108ページになります。3目公園管理費652万6,000円、401万3,000円の増。増額の主な要因は、公園管理等に要する経費の14節工事請負費にて佐呂間児童公園遊具更新工事431万8,000円を計上しており、議案説明資料、資料番号19で概要を提出しておりますので、後ほどご照覧をお願いいたします。

以上です。

○議長（吉野正剛君） 農務課長。

○農務課長（安藤誠司君） 続きまして、農林水産業費をご説明いたします。

5款農林水産業費、1項農業費、1目農業委員会費1,773万9,000円、733万7,000円の減です。減額の主な要因につきましては、人件費の減額によるものでございます。

次に、110ページ下段でございます。2目農業総務費82万円、6,000円の増。

次に、112ページ中段でございます。3目農業振興費5,117万円、29万5,000円の減。113ページ下段、18節負担金補助及び交付金の補助金、多面的機能支払交付金事業補助金につきましては、昨年の当初予算と同額でございます。予算関係資料、資料番号20を提出しておりますので、後ほどご照覧ください。

次に、114ページでございます。4目土地改良費1億3,439万3,000円、3,254万円の減。減額の主な要因につきましては、115ページ上段、道営土地改良事業に要する経費、18節負担金補助及び交付金の負担金、道営土地改良事業等負担金で、道営土地改良事業若佐地区の浄水場完成に伴う事業費減による負担金の減額です。議案説明資料、予算関係、資料番号21を提出しておりますので、後ほどご照覧ください。

次に、116ページでございます。5目畜産業費2,758万9,000円、295万3,000円の増。増額の主な要因につきましては、117ページ、公共牧場に要する経費の12節委託料、牧野利用委託料で、入牧頭数増による増額です。

次に、118ページ下段でございます。6目産業後継者対策費138万2,000円、116万6,000円の減。減額の主な要因につきましては、昨年度計上しておりました産業後継者対策に要する経費、新規就農予定者就農研修支援資金貸付金について、本年度は対象者がいなく、そのための減額でございます。

次に、120ページ中段でございます。7目地場産品開発研究センター管理費810万9,000円、552万2,000円の増。増額の主な要因につきましては、121ページ下段、地場産品開発研究センターに要する経費、14節工事請負費、蒸気ボイラー取替工事によるものでございます。議案説明資料の予算関係、資料番号22を提出しておりますので、後ほどご照覧ください。

以上でございます。

○議長（吉野正剛君） 経済課参事。

○経済課参事（林 洋樹君） 続きまして、122ページ、林業費を説明いたします。2項林業費、1目林業総務費636万6,000円、42万4,000円の増。なお、123ペ

ージ上段の有害鳥獣駆除に要する経費にあります7節報償費につきまして、予算関係資料23で有害鳥獣駆除対策事業を提出しておりますので、後ほどご照覧願います。

次に、124ページです。2目林業振興費1,872万5,000円、367万4,000円の増。増額の主な要因は、125ページ上段の民有林対策に要する経費にあります18節、民有林人工造林推進事業費補助金によるもので、森林組合が受託する人工造林の事業量増加に伴うものであります。なお、予算関係資料24で民有林人工造林推進事業費補助金を提出しておりますので、後ほどご照覧願います。

次に、124ページ下段です。3目町有林事業費7,140万円、996万5,000円の増。増額の主な要因は、125ページからの町有林整備事業に要する経費中、127ページ上段の14節工事請負費の町有林素材生産事業によるもので、事業量の増加に伴うものであります。なお、予算関係資料25で令和2年度町有林整備事業計画一覧表を提出しておりますので、後ほどご照覧願います。

以上です。

○議長（吉野正剛君） 経済課長。

○経済課長（菊地秀喜君） 続きまして、126ページ、3項水産業費、1目水産業総務費376万9,000円、138万6,000円の増。主な要因としましては、水産行政に要する経費、14節工事請負費の富武漁港公衆トイレ改修工事であります。なお、予算関係資料、資料番号26において資料を提出しておりますので、後ほどご照覧願います。

続きまして、128ページです。2目水産業振興費3,796万8,000円、1,987万3,000円の増。主な要因としましては、漁港整備に要する経費の18節、漁港修築事業地元負担金として、浜佐呂間漁港で行われます水産物供給基盤機能保全事業及び漁村再生交付金事業並びに若里漁港で実施されます漁港機能増進事業の地元負担金であります。関係資料として資料番号27番を提出しております。

続きまして、130ページ、商工費を御覧ください。6款商工費、1項商工費、1目商工費5,582万円、86万4,000円の増。主な要因としましては、131ページ上段、商工団体助成に要する経費、18節負担金補助及び交付金、補助金のプレミアム付全町共通商品券発行事業補助金が200万円の増、またその他商工振興に要する経費、18節負担金補助及び交付金、133ページ上段の大型運転免許等取得費補助金202万4,000円、同じく商工業活性化事業補助金220万円の減による差引分であります。プレミアム付全町共通商品券発行事業及び商工業活性化事業につきましては、予算関係説明資料、資料番号28を提出しております。また、佐呂間町大型自動車免許等取得費補助金事業につきましては、予算関係資料、資料番号29番を提出しております。後ほどご照覧お願いいたします。

次に、132ページ、2目観光費3,020万6,000円、523万1,000円の減。減額の主な要因は、135ページ上段の観光施設の管理運営に要する経費、10節需用費、細節修繕料において物産館「みのり」ホールLED化修繕事業等によるものと、14節工事請負費において昨年行ったキムアネップ休憩所改修工事468万8,000円及び悠林館

冷蔵庫更新工事237万6,000円が完了したことによる差引きによるものです。物産館「みのり」ホール照明LED化修繕事業につきましては予算関係資料、資料番号30番、また道の駅管理運営委託料については資料番号31番で提出しておりますので、後ほどご照覧をお願いいたします。

○議長（吉野正剛君） 建設課長。

○建設課長（桑島孝之君） 続きまして、136ページ、土木費からでございます。7款土木費、1項土木管理費、1目土木総務費180万円、10万2,000円の増です。

続きまして、2項道路橋梁費、1目道路橋梁総務費368万4,000円、227万5,000円の増です。増額の主な要因は、除雪センターに要する経費の次ページの139ページの14節工事請負費、除雪センター電動シャッター取替工事の増でありまして、除雪センターに設置されている電動シャッターを手動のオーバースライダーへ更新する工事費の増であります。なお、予算関係資料32で事業の概要を提出しておりますので、後ほどご照覧いただきたいと思います。

続きまして、138ページです。2目道路橋梁維持費1億9,321万3,000円、1,897万1,000円の減です。減額の主な要因は、事業量の減によるものです。町道維持補修及び除雪に要する経費の12節委託料ですけれども、昨年まで舗装路面性状調査事業委託がありましたけれども、昨年度終了し、その減と、橋梁点検委託で2巡目の橋梁点検委託は行うものの、補修工事における実施設計は行わないことに伴う事業費の減であります。なお、予算関係、資料番号32で長寿命化修繕事業の概要を提出しておりますので、後ほどご照覧いただきたいと思います。

次、140ページ中段です。3目道路新設改良費1億2,607万9,000円、3,007万9,000円の増です。増額の主な要因は、事業量の増によるものです。本年度の若里基線道路整備事業と佐呂間30号道路整備事業の2路線はいずれも継続事業の改良舗装工事であり、新たに夕陽が丘道路整備事業に要する経費の14節工事請負費で記載しております夕陽が丘道路改良舗装工事の新規路線1本を含む全路線で3路線の改良舗装工事を予定しております。なお、夕陽が丘道路整備事業につきましては、舗装の傷みが著しく、早急な整備が必要な路線であることから、本年度より整備を予定するものです。なお、予算関係資料32で事業の概要を提出しておりますので、後ほどご照覧いただきたいと思います。

次、3項河川費、1目河川維持費1,228万1,000円、27万円の増です。

142ページ中段です。4項住宅費、1目住宅管理費3,273万1,000円、4,091万1,000円の減です。減額の主な要因は、事業量の減によるものです。減額の主な要因は、西富団地外壁等改修工事の終了に伴う事業量の減であります。新たに143ページ中段の公営住宅維持管理に要する経費の14節工事請負費で宮前団地屋根塗装工事と浜佐呂間第3団地外壁等改修工事の新規工事を予定するものであります。宮前団地屋根塗装工事ではありますが、宮前団地は全部で8棟あり、一番古い棟では20年以上経過していますが、屋根塗装は一度も施工していないことから、長寿命化を図るため計画的に8棟を8年計

画で、本年度は1棟の屋根塗装を予定するものであります。また、浜佐呂間第3団地外壁等改修工事につきましては、佐呂間町公営住宅等長寿命化計画に基づき、29年以上経過した浜佐呂間第3団地の外壁、サッシ改修、24時間換気整備をサロマ湖側の1号棟4戸の改修を予定するものであります。なお、予算関係資料32で事業の概要を提出しておりますので、後ほどご照覧いただきたいと思います。

以上です。

○議長（吉野正剛君） 総務課長。

○総務課長（深尾 毅君） 続きまして、142ページの消防費からご説明を申し上げます。

8款消防費、1項消防費、1目消防費2億1,064万8,000円、226万4,000円の増。143ページの遠軽地区広域組合に要する経費、18節負担金補助及び交付金のうち145ページの遠軽地区広域組合負担金につきましては、広域組合予算総額12億5,381万7,000円のうち本町負担分として2億1,064万8,000円を負担するものであります。

続きまして、144ページになります。2目災害対策費3億385万2,000円、2億9,337万6,000円の増。増額の主な要因につきましては、145ページの上段、災害対策に要する経費でありまして、現在移動系として除雪センターで利用しております市町村防災行政無線につきましては、現在はアナログ方式となっておりますが、これをデジタル方式に移行しなければ平成34年、令和4年12月以降は使用できなくなります。この無線設備は昭和53年に整備し、使用してきておりますが、行政内部の連絡手段としても今後必要でありますことから、新規格に適合したデジタル無線に更新を行うものであります。また、災害時における住民に対する情報伝達手段としては、町内全域に瞬時に情報を伝達する手段にはなっていないのが現状であります。特に国からJアラートと連携する情報伝達手段の多重化が求められており、現在は登録制メールのみとなっていることから、同報系無線や戸別受信機等の整備が必要とされております。昨年度より2カ年間の事業として実施をしてきており、本年度は事業整備年度となりまして、各家庭への戸別受信機の整備を併せて計画するものであります。13節委託料で防災行政無線パンフレット作成業務委託料250万8,000円及び防災行政無線整備工事施工監理業務委託料803万円、14節工事請負費の防災行政無線整備工事2億8,700万円などでありまして、本年度の全体事業費としては2億9,810万9,000円を計上しております。本件につきましては、議案説明資料、資料33を提出しております。続きまして、147ページの上段になります。147ページの上段にあります18節負担金補助及び交付金の北海道総合行政ネットワーク更新事業負担金であります。本ネットワークは災害時の通信手段として構築され、北海道庁、総合振興局及び市町村を通信回線で結び、電話やファクスなど多様な行政情報の通信手段として活用されております。この回線は光回線と衛星回線による2ルートで構成をされており、このうち光回線につきましては平成23年度に更新整備がなされておりますが、衛星無線回線につきましては平成6年度から9年度にかけて整備がなされたもので老朽化が著

しいことから、道内全市町村で更新整備を行うこととなったものであります。本整備事業につきましては、北海道総合行政情報ネットワーク衛星無線設備更新整備工事として北海道が発注をし、全市町村の整備に要する経費の2分の1相当額を179市町村で負担をするものであります。本件につきましては、議案説明資料、資料34を提出しております。

以上であります。

○議長（吉野正剛君） 管理課長。

○管理課長兼学校給食センター所長（谷口義春君） 続きまして、146ページ中段の教育費からご説明いたします。

9款教育費、1項教育総務費、1目教育委員会費165万円、1,000円の減。

2目事務局費1億3,182万9,000円、542万円の減。減額の主な要因は、147ページ中段の給与費の減によるものであります。

続きまして、150ページ下段です。3目教育財産管理費6,528万3,000円、416万7,000円の減。減額の主な要因は、153ページ上段の小中学校の維持管理に要する経費中、12節委託料に前年度は学校施設長寿命化計画策定業務委託料を計上していましたが、これが終了したことによるものです。なお、151ページ下段の教職員住宅の維持管理に要する経費中、153ページ上段の14節工事請負費にありますが教員住宅外壁・屋根塗装工事につきましては、議案説明資料の予算関係、資料番号35で資料を提出しておりますので、後ほどご照覧願います。

続きまして、152ページ下段です。4目教育振興費619万8,000円、76万円の減。減額の主な要因は、153ページ下段の児童生徒振興に要する経費中、18節負担金補助及び交付金の佐呂間町学校体育文化活動費補助金の減額によるものです。

続きまして、154ページ中段です。2項小学校費、1目学校管理費6,835万3,000円、5,890万2,000円の減。減額の主な要因は、155ページ中段の小学校の管理に要する経費中、157ページ中段の14節工事請負費が前年度対比3,888万7,000円の減、その下の17節備品購入費が小学校のコンピュータ整備が終了したことにより前年度対比2,534万3,000円の減となったことによるものです。また、主な事業として、155ページの10節需用費中、消耗品費に計上しています小学校教師用教科書、指導書及び副読本購入事業は資料番号36で、同ページの下段、11節役務費中、157ページ上段の機器セットアップ手数料及びその下、13節使用料及び賃借料中、ソフトウェア使用料に係る各学校校務支援システム導入事業は資料番号41で、14節工事請負費中、各小中学校防犯装置移信工事は資料番号37で、各小学校屋外遊具撤去・更新工事は資料番号38で、佐呂間小学校パソコン室エアコン設置工事は資料番号39で、浜佐呂間小学校改修工事は資料番号40で詳細を提出しております。さらに、資料番号54で令和2年度における小学校、中学校の学級編制、児童生徒数、教職員数の見込みを提出しておりますので、後ほどご照覧願います。

続きまして、158ページ上段です。2目教育振興費1,995万8,000円、575

万9,000円の増。増額の主な要因は、159ページ上段の教育振興に要する経費で、会計年度任用職員となりました特別支援教育支援員の賃金を1節報酬に計上し、新たに若佐小学校の複式解消教員に係る費用も計上したことと、3節職員手当等、第1号会計年度任用職員及び4節共済費の調整負担金等と新たに計上したことによるものです。

続きまして、158ページの下段です。3項中学校費、1目学校管理費2,037万6,000円、159万円の増。増額の主な要因は、159ページ下段の中学校の管理に要する経費中、161ページの14節工事請負費の増額によるものであります。また、主な事業として、同ページの14節工事請負費中、各小中学校防犯装置移信工事につきましては資料番号37で、11節役務費中、機器セットアップ手数料及び13節使用料及び賃借料中、ソフトウェア使用料に係る各学校校務支援システム導入事業は資料番号41で詳細を提出しておりますので、後ほどご照覧願います。

続きまして、162ページ上段です。2目教育振興費1,224万2,000円、726万1,000円の増。増額の主な要因は、163ページ中段の教育振興に要する経費で、特別支援教育支援員を昨年より1名多く予算計上したこと及び前年度まで給与費に予算計上していました学習支援員兼教育相談員を、本年度は雇用形態を変更し本科目に計上したことにより1節報酬の学校支援員報酬、3節職員手当等の第1号会計年度任用職員、4節共済費の調整負担金等が増額になるとともに、バス運転手の労働時間の軽減と働き方改革の一環により、ふれあいバスの部活利用を減らし、その減少分を民間の営業車を利用するため、18節負担金補助及び交付金の中学校部活動費負担金を増額したことによるものであります。

以上です。

○議長（吉野正剛君） 社会教育課長。

○社会教育課長兼武道館・温水プール館長兼図書館長（久米修一君） 続きまして、164ページ、社会教育費からご説明いたします。

4項社会教育費、1目社会教育総務費1,378万円、237万9,000円の増です。増額の主な要因としては、165ページ中段の令和3年度を始期とする第8次佐呂間町社会教育中期計画の策定に係る経費、また167ページ下段になりますが、町民の文化活動及びスポーツ活動の活性化と技術力、競技力、指導力の向上を図るため、新たに佐呂間町文化・スポーツ活動促進事業費補助金を制度化し予算計上したことが主な増額の要因となっています。佐呂間町文化・スポーツ活動促進事業費補助金につきましては、議案説明資料、予算関係、資料番号42を提出しておりますので、後ほどご照覧願います。

次に、168ページでございます。2目町民センター運営費1,690万8,000円、369万1,000円の増です。増額の主な要因といたしましては、設置から40年以上を経過し老朽化した既存屋内消火設備をパッケージ型消火設備へ更新する14節工事請負費、消防設備改修工事の予算計上によるものです。消防設備改修工事につきましては、議案説明資料、予算関係、資料番号43を提出しておりますので、後ほどご照覧願います。

3目図書館費1,251万3,000円、16万6,000円の増です。

次に、172ページでございます。5項保健体育費、1目保健体育総務費2,079万9,000円、68万2,000円の増です。増減の主な要因としては、175ページ、屋外体育施設の管理に要する経費の14節工事請負費において平成28年度より実施しています継続事業であるパークゴルフ場等芝生整備工事の全体事業費の減、12節委託料における除草剤散布業務委託料の新規予算計上に伴う増減により全体で増額となったものです。除草剤散布業務委託料及びパークゴルフ場等芝生整備工事につきましては、議案説明資料、予算関係、資料番号44、45を提出しておりますので、後ほどご照覧願います。

次に、176ページでございます。2目体育館費580万5,000円、13万9,000円の減です。

3目スキー場管理費585万5,000円、14万6,000円の増です。増減の主な要因としては、令和元年度実施したスキー場リフト常用制動機分解整備委託の終了及び17節備品購入費としてスノーモービルの更新購入費の予算計上に伴う増減により全体で増額となったものです。スノーモービル購入事業につきましては、議案説明資料、予算関係、資料番号46を提出しておりますので、後ほどご照覧願います。

次に、178ページでございます。4目武道館・温水プール費4,004万7,000円、29万2,000円の増です。181ページ、10節需用費中、燃料費の単価上昇等による増額、同じく需用費の修繕料の増額、14節工事請負費において令和元年度実施した建具改修工事と幼児プール塗装工事の終了、監視員室の既設エアコンの更新のための設置工事実施、継続事業である17節備品購入費のトレーニング機器更新の事業費の増額に伴う増減により全体として増額となったものです。なお、トレーニング機器更新事業につきましては、議案説明資料、予算関係、資料番号47を提出しておりますので、後ほどご照覧願います。

以上です。

○議長（吉野正剛君） 学校給食センター所長。

○管理課長兼学校給食センター所長（谷口義春君） 続きまして、180ページ、学校給食費をご説明いたします。

6項学校給食費、1目学校給食費6,477万2,000円、1,157万9,000円の減。減額の主な要因は、181ページ下段の学校給食センター運営に要する経費の183ページ、10節需用費中、光熱水費、修繕料、給食賄費などで226万7,000円の減、さらに前年度は備品購入費としてインターネット用パソコン及び給食配送車購入に係る費用として987万6,000円を計上していましたが、その事業が終了したことによる減額であります。また、資料は提出しておりませんが、令和2年度の給食提供予定数につきましては、小学生4万4,900食、中学生2万3,800食、教職員1万800食、保育所園児2,700食、保育所職員900食、給食センター職員2,016食、試食会、検食353食、合計で8万5,469食を予定しております。

以上です。

○議長（吉野正剛君） 企画財政課長。

○企画財政課長（玉井伸一君） それでは、184ページの公債費から説明いたします。

10款公債費、1項公債費、1目元金6億7,526万円、8,598万1,000円の増。増額の主な要因は、右の185ページにあります町債償還元金におきまして、先ほど副町長からもご説明がありましたが、新たに平成26年度から平成28年度に実施いたしましたクリニックさろま建設工事、また平成28年度に実施しましたごみ焼却施設建設事業と町民センター改修事業に借入れした過疎債の元金償還開始に伴い大きく増額となったものであります。

2目利子749万2,000円、409万8,000円の減。

11款諸支出金、1項特別会計繰出金、1目佐呂間町簡易水道特別会計繰出金5,199万6,000円、2,851万3,000円の減。

2目佐呂間町国民健康保険特別会計繰出金4,109万7,000円、2,008万7,000円の減。

3目佐呂間町公共下水道特別会計繰出金1億3,106万9,000円、271万6,000円の増。

4目佐呂間町介護保険特別会計繰出金7,951万6,000円、107万2,000円の増。

次のページです。5目佐呂間町介護サービス事業特別会計繰出金7,945万3,000円、2,158万円の増。

6目佐呂間町後期高齢者医療特別会計繰出金3,010万3,000円、243万4,000円の減。

12款予備費、1項予備費、1目予備費2,000万円、増減なし。

歳出合計52億1,561万円、2億8,342万7,000円の増。

戻りまして、歳入の4ページからご説明をいたします。歳入、1款町税、1項町民税、1目個人3億93万9,000円、1,790万4,000円の増。町民税の算定につきましては、平成30年度総所得金額を基準といたしまして、令和元年度の各所得区分ごとの所得増減の見込みにより課税標準額を推計しております。増額の主な要因は、右の5ページ、普通徴収において令和元年度における漁業収入の増額を見込んだことによる営業所得の増額によるものであります。なお、当初予算における町税の収納率は、例年同様96%として統一し、算定しております。

2目法人4,896万7,000円、189万7,000円の減。

2項固定資産税、1目固定資産税3億174万6,000円、37万4,000円の減。

2目国有資産等所在地市町村交付金371万円、1万円の減。

3項軽自動車税、1目環境性能割132万9,000円、88万6,000円の増。

2目種別割1,538万9,000円、61万4,000円の増。これまでの軽自動車税の名称が種別割に変更となり、2目として計上するものであります。

4 項町たばこ税、1 目町たばこ税 3, 4 5 7 万 1, 0 0 0 円、6 0 万 8, 0 0 0 円の減。

2 款地方譲与税、1 項地方揮発油譲与税、1 目地方揮発油譲与税 2, 3 0 0 万円、3 0 0 万円の減。

2 項自動車重量譲与税、1 目自動車重量譲与税 6, 9 0 0 万円、4 0 0 万円の増。

3 項森林環境譲与税、1 目森林環境譲与税 9 6 6 万円、9 6 6 万円の増。令和元年度は補正予算で対応させていただきましたが、令和 2 年度は当初予算において計上させていただきました。なお、国においては、近年の台風被害等により森林整備の促進が喫緊の課題であるとして、本年度は譲与額をさらに前倒しで増額するとされており、計上額は元年度交付見込額の 4 5 4 万 5, 0 0 0 円の倍増となっております。

3 款利子割交付金、1 項利子割交付金、次のページです。1 目利子割交付金 4 0 万円、9 0 万円の減。

4 款配当割交付金、1 項配当割交付金、1 目配当割交付金 1 6 0 万円、2 0 万円の減。

5 款株式等譲渡所得割交付金、1 項株式等譲渡所得割交付金、1 目株式等譲渡所得割交付金 4 0 万円、5 0 万円の減。

6 款法人事業税交付金、1 項法人事業税交付金、1 目法人事業税交付金 7 0 万円、7 0 万円の増。国の地方法人特別税が廃止され、その分が都道府県の法人事業税として復元されますが、このうち 5. 4 % 相当が都道府県から市町村法人事業税交付金として交付されることとなり、令和 2 年度より新たに計上するものであります。

7 款地方消費税交付金、1 項地方消費税交付金、1 目地方消費税交付金 1 億 4 0 0 万円、2 0 0 万円の減。

8 款環境性能割交付金、1 項環境性能割交付金、1 目環境性能割交付金 4 5 0 万円、1 5 0 万円の減。

9 款地方特例交付金、1 項地方特例交付金、1 目地方特例交付金 2 1 0 万円、1 1 0 万円の増。

子ども・子育て支援臨時交付金、廃項、5 1 0 万円の減。

1 0 款地方交付税、1 項地方交付税、1 目地方交付税 2 2 億円、1 億円の増。増額の要因は、右の 7 ページ、普通交付税でありまして、過疎債償還額の増による公債費算入額の増額及び国から示されました令和 2 年度の地方財政計画の増額要因に基づき増額をしたものであります。

次のページです。1 1 款交通安全対策特別交付金、1 項交通安全対策特別交付金、1 目交通安全対策特別交付金 7 0 万円、1 0 万円の減。

1 2 款分担金及び負担金、1 項分担金、1 目農林水産業費分担金 3, 6 2 8 万 2, 0 0 0 円、9 5 9 万 6, 0 0 0 円の増。増額の主な要因は、右側 9 ページ、漁港修築事業費分担金の増額でありまして、浜佐呂間漁港における水産物供給基盤機能保全事業に係る事業費の増額による受益者分担金の増額であります。

2 項負担金、1 目民生費負担金 3 8 3 万 2, 0 0 0 円、4 3 4 万 1, 0 0 0 円の減。減額

の主な要因は、右側9ページ、佐呂間保育所保育料負担金でありまして、佐呂間保育所における保育料の無償化による減額であります。

2目教育費負担金1,989万9,000円、5万5,000円の減。

13款使用料及び手数料、1項使用料、1目総務使用料751万4,000円、17万5,000円の増。

2目民生使用料1,000円、219万円の減。減額の主な要因は、右側9ページ、へき地保育所使用料でありまして、これにつきましてもへき地保育所における保育料の無償化による減額であります。

3目衛生使用料5,934万1,000円、40万3,000円の減。

4目農林水産業使用料1,350万7,000円、201万5,000円の増。

5目商工使用料2万6,000円、1,000円の増。

次のページです。6目土木使用料4,644万8,000円、221万9,000円の減。

7目教育使用料396万5,000円、55万8,000円の減。

2項手数料、1目総務手数料293万9,000円、7万3,000円の減。

2目衛生手数料1,233万3,000円、39万1,000円の増。

3目農林水産業手数料2万1,000円、1,000円の増。

次のページです。14款国庫支出金、1項国庫負担金、1目民生費国庫負担金1億4,558万3,000円、237万4,000円の減。

2項国庫補助金、1目総務費国庫補助金529万8,000円、235万9,000円の増。

2目民生費国庫補助金795万5,000円、43万5,000円の増。

3目衛生費国庫補助金71万7,000円、21万3,000円の減。

4目農林水産業費国庫補助金915万5,000円、10万6,000円の減。

5目土木費国庫補助金7,894万9,000円、3,766万2,000円の減。減額の主な要因は、右側13ページ、住宅費国庫補助金及び道路橋梁費補助金における社会資本整備総合交付金でありまして、公営住宅の改修及び長寿命化修繕事業による橋梁の修繕工事における事業費の減額によるものであります。

6目教育費国庫補助金30万7,000円、890万6,000円の減。減額の主な要因は、令和元年度に計上いたしました佐呂間小学校煙突改修工事による学校施設環境改善交付金の減額によるものであります。

次のページです。3項委託金、1目総務費委託金20万2,000円、557万3,000円の減。減額の主な要因は、令和元年度に計上いたしました参議院議員選挙委託金の減額によるものであります。

2目民生費委託金2万円、2,000円の減。

15款道支出金、1項道負担金、1目民生費負担金9,316万2,000円、216万9,000円の減。

2項道補助金、1目総務費補助金4万5,000円、増減なし。

2目民生費補助金1,097万1,000円、138万2,000円の増。

3目衛生費補助金252万3,000円、3万4,000円の減。

4目農林水産業費補助金7,700万2,000円、478万3,000円の増。

次のページです。5目商工費補助金20万5,000円、4万4,000円の増。

3項委託金、1目総務費委託金1,048万7,000円、340万6,000円の減。

2目民生費委託金181万7,000円、増減なし。

4目土木費委託金150万円、4万円の増。

農林水産業費委託金、廃目、158万8,000円の減。

16款財産収入、1項財産運用収入、1目財産貸付収入720万5,000円、36万9,000円の減。

次のページです。2目利子及び配当金665万7,000円、247万1,000円の増。

2項財産売払収入、1目不動産売払収入2,000円、増減なし。

2目物品売払収入1,000円、増減なし。

3目生産品売払収入4,017万3,000円、995万8,000円の増。増額の要因は、右側19ページ、素材売払収入でありまして、町有林間伐事業及び町有林素材生産事業による素材売払いの増によるものであります。

17款寄附金、1項寄附金、1目総務費寄附金8,280万円、1,080万円の増。令和元年度のふるさと応援事業寄附金の実績から増額を見込むものであります。

18款繰入金、1項基金繰入金、1目財政調整基金繰入金6億1,500万円、100万円の減。当初予算における財源不足を補うための財政調整基金の繰入れでありまして、令和2年度予算における一般財源規模では令和元年度より約9,500万円ほど増額となっておりますが、普通交付税を1億円増額したことにより繰入額はほぼ令和元年度と同額となっております。

次のページです。2目ふるさとまちづくり振興基金繰入金219万円、1万9,000円の減。

3目福祉事業基金繰入金252万3,000円、9万6,000円の減。

4目各公共施設整備基金繰入金2,000万円、増減なし。

5目ふるさと応援事業基金繰入金150万円、150万円の増。昨年ふるさと応援事業基金に積み立てました宮崎県都農町からの寄附金を令和2年度から都農町との交流事業に活用するため繰入れするものであります。

19款繰越金、1項繰越金、1目繰越金3,000万円、増減なし。

20款諸収入、1項延滞金加算金及び過料、1目延滞金1万円、増減なし。

2項町預金利子、1目町預金利子1万3,000円、7,000円の減。

3項受託事業収入、1目後期高齢者医療広域連合受託事業収入52万3,000円、2,000円の増。

4項雑入、1目過年度収入1万円、増減なし。

2目居宅介護サービス計画費収入189万6,000円、15万3,000円の増。

3目介護予防サービス計画費収入77万5,000円、1,000円の増。

4目雑入1,901万5,000円、249万2,000円の減。

次のページです。21款町債、1項町債、1目総務費債3,250万円、1,110万円の減。

2目衛生費債810万円、2,870万円の減。

3目農林水産業費債6,180万円、840万円の減。

4目商工費債2,000万円、400万円の減。

5目土木費債9,650万円、2,420万円の増。

次のページです。6目消防費債3億1,170万円、2億9,100万円の増。

7目臨時財政対策債8,000万円、1,000万円の減。国から示されました令和2年度の地方財政計画の減額要因に基づき臨時財政対策債を減額するものであります。

民生費債、廃目、1,110万円の減。

教育費債、廃目、3,710万円の減。

自動車取得税交付金、廃款、1,030万円の減。

歳入合計52億1,561万円、2億8,342万7,000円の増。

一般会計予算は以上であります。

○議長（吉野正剛君） 暫時休憩をいたします。

休憩 午後 3時13分

再開 午後 3時25分

○議長（吉野正剛君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

◎会議の延長

○議長（吉野正剛君） なお、本日の会議は、議事の都合によりあらかじめ延長をしたいと思います。

◎日程第2 議案第1号ないし日程第8 議案第7号（続行）

○議長（吉野正剛君） それでは、引き続き簡易水道特別会計の説明をお願いしたいと思います。

建設課参事。

○建設課参事（鶴田俊洋君） 議案第2号を説明いたします。

議案第2号 令和2年度佐呂間町簡易水道特別会計予算。

（朗読部分記載省略）

続きまして、次のページの第2表を説明します。第2表、地方債。起債の目的、限度額の順に説明し、起債の方法以降は読み上げを省略させていただきます。起債の目的、簡易水道地方公営企業会計導入事業、限度額970万円、過疎債、簡水債です。若佐簡易水道区域拡張事業、限度額4,740万円、過疎債、簡水債です。水道管移設補償事業（室井橋）、限度額840万円、過疎債、簡水債です。水道管移設補償事業（藤見橋）、限度額560万円、過疎債、簡水債です。水道管移設補償事業（小野の沢川）、限度額300万円、過疎債、簡水債です。佐呂間簡易水道基幹改良事業、限度額1,160万円、過疎債、簡水債です。

続きまして、簡易水道予算説明書の208ページ、歳出より説明いたします。歳出、1款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費3,046万8,000円、352万6,000円の減。

210ページです。2目簡易水道維持費1億1,078万5,000円、649万5,000円の減。減額の主な要因は、工事請負費の減額によるものです。

次のページです。3目給水施設費46万円、増減なし。

2項基金積立金、1目基金積立金1,000円、増減なし。

次のページです。2款簡易水道施設費、1項簡易水道区域拡張事業費、1目簡易水道区域拡張事業費7,905万7,000円、4,572万1,000円の減。減額の主な要因は、道営事業との合併施工により進めています若佐簡易水道区域拡張事業の負担金の減額によるものであります。なお、議案説明資料の予算関係、資料番号48で事業概要を提出しておりますので、後ほど照覧いただきたいと思います。

2項簡易水道施設費、1目簡易水道施設費4,733万4,000円、6,597万9,000円の減。減額の主な要因は、北海道が管理する二級河川の補修工事に伴う藤見橋の橋梁添架の本体工事が令和元年度に実施されたため、令和2年度はすりつけ部分と古い水道管撤去の工事となるため工事費が減額となります。なお、議案説明資料の予算関係、資料番号48で概要を提出しております。

3項簡易水道基幹改良事業費、1目簡易水道基幹改良事業費1,605万7,000円、1,605万7,000円の増。これは新規事業でありまして、佐呂間簡易水道の若佐及び栄給水区の老朽化施設更新を目的とした事業であります。令和2年度は実施設計を予定しております。予算関係、資料番号48で概要を提出しております。

次のページです。3款公債費、1項公債費、1目元金6,527万4,000円、657万6,000円の減。

2目利子177万5,000円、40万1,000円の減。

4款予備費、1項予備費、1目予備費200万円、増減なし。

歳出合計3億5,321万1,000円、1億1,264万1,000円の減。

戻りまして、204ページの歳入です。歳入、1款使用料及び手数料、1項使用料、1目簡易水道使用料1億4,791万2,000円、175万6,000円の増。

2項手数料、1目手数料9万円、増減なし。

2款国庫支出金、1項国庫補助金、1目簡易水道施設費補助金3,600万円、1,387万8,000円の減。

3款財産収入、1項財産運用収入、1目利子及び配当金1,000円、増減なし。

4款繰入金、1項一般会計繰入金、1目一般会計繰入金5,199万6,000円、2,851万3,000円の減。

5款繰越金、1項繰越金、1目繰越金100万円、増減なし。

6款諸収入、1項雑入、1目給水施設維持料45万9,000円、増減なし。

2目雑入3,005万3,000円、4,970万6,000円の減。

次のページです。7款町債、1項町債、1目簡易水道事業債8,570万円、2,230万円の減。

歳入合計3億5,321万1,000円、1億1,264万1,000円の減。

以上で説明を終わります。

○議長（吉野正剛君） 町民課長。

○町民課長（中村直樹君） 続きまして、議案第3号をご説明いたします。

議案第3号 令和2年度佐呂間町国民健康保険特別会計予算。

（朗読部分記載省略）

国保会計につきましては、議案説明資料、予算関係、資料番号49にて医療費会計相関表を提出しておりますので、後ほどご照覧をお願いいたします。

予算説明書の232ページ、歳出からご説明いたします。歳出、1款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費500万1,000円、4万3,000円の減。

2目連合会負担金85万円、9,000円の増。

2項徴税费、1目賦課徴収費29万2,000円、9,000円の減。

次のページです。3項運営協議会費、1目運営協議会費15万6,000円、1,000円の増。

4項医療費適正化特別対策費、1目医療費適正化特別対策費15万8,000円、2,000円の増。

2款保険給付費、1項保険給付費、1目療養諸費5億24万6,000円、5,096万7,000円の増。保険給付費につきましては、各費用とも直近3カ年の医療給付費の平均伸び率に元年度見込みを勘案し算出し、増額となっています。なお、保険給付費は、歳入の保険給付費等交付金にて全額道から交付されるものです。

2目高額療養費7,432万3,000円、1,227万5,000円の増。

次のページです。3目移送費12万円、増減なし。

4目出産育児諸費294万2,000円、増減なし。

5目葬祭費30万円、増減なし。

3款国保事業費納付金、1項国保事業費納付金、1目医療給付費分2億1,065万6,000円、56万4,000円の増。

2 目後期高齢者支援金分 6, 1 1 9 万円、1 1 9 万 3, 0 0 0 円の減。

3 目介護納付金分 2, 5 3 5 万 9, 0 0 0 円、2 6 5 万 7, 0 0 0 円の減。納付金につきましては、道が北海道全体の医療費見込みから各市町村の所得や医療費に応じて算出される負担額となっていますが、令和 2 年度においては減額となっております。

4 款共同事業拠出金、1 項共同事業拠出金、1 目共同事業拠出金 1, 0 0 0 円、増減なし。

5 款財政安定化基金拠出金、1 項財政安定化基金拠出金、1 目財政安定化基金拠出金 2, 0 0 0 円、2, 0 0 0 円の増。

6 款保健事業費、1 項特定健康診査等事業費、1 目特定健康診査等事業費 7 2 3 万 5, 0 0 0 円、3 2 8 万 4, 0 0 0 円の増。増額の主な要因は、2 4 1 ページ、1 8 節負担金補助及び交付金にて特定健診受診率向上支援共同事業負担金 3 3 2 万 1, 0 0 0 円によるもので、本年度北海道国民健康保険団体連合会が事業主体となり全道的に特定健診受診率の向上を目指すために実施する共同事業費分であります。本事業につきましては、議案説明資料、予算関係、資料番号 5 0 で概要を提出しておりますので、後ほどご照覧をお願いいたします。

2 4 0 ページです。2 項保健事業費、1 目保健事業費 9 2 万円、1 7 万 3, 0 0 0 円の増。

7 款基金積立金、1 項基金積立金、次のページです。1 目基金積立金 5, 0 0 0 円、1 万 6, 0 0 0 円の減。

8 款公債費、1 項一般公債費、1 目利子 1, 0 0 0 円、増減なし。

9 款諸支出金、1 項償還金及び還付加算金、1 目一般被保険者保険税還付金 2 5 万円、増減なし。

2 目退職被保険者等保険税還付金 1 万円、増減なし。

3 目国庫支出金等返還金 1, 0 0 0 円、増減なし。

4 目一般被保険者還付加算金 1, 0 0 0 円、増減なし。

5 目退職被保険者等還付加算金 1, 0 0 0 円、増減なし。

1 0 款予備費、1 項予備費、1 目予備費 5 0 万円、増減なし。

歳出合計 8 億 9, 0 5 2 万円、6, 3 3 5 万 9, 0 0 0 円の増。

続きまして、歳入、2 2 8 ページからご説明いたします。歳入、1 款国民健康保険税、1 項国民健康保険税、1 目一般被保険者国民健康保険税 2 億 3, 0 8 8 万 1, 0 0 0 円、5 3 1 万 5, 0 0 0 円の増。増額の要因は、税率、限度額の改定予定によるもので、増額となっております。

2 目退職被保険者等国民健康保険税 3, 0 0 0 円、3, 0 0 0 円の減。

2 款道支出金、1 項道補助金、1 目保険給付費等交付金 5 億 9, 3 1 7 万 1, 0 0 0 円、6, 3 1 5 万 1, 0 0 0 円の増。増額の要因は、保険給付費が増額見込みであることから、その財源である普通交付税が増額となります。

3 款財産収入、1 項財産運用収入、1 目利子及び配当金 5, 0 0 0 円、1 万 6, 0 0 0 円の減。

4 款繰入金、1 項一般会計繰入金、1 目一般会計繰入金 4, 1 0 9 万 7, 0 0 0 円、2,

008万7,000円の減。減額の要因は、赤字補填分のその他繰入金を抑えるため基金繰入金を増額したことと保険税の増によるものです。

2項基金繰入金、1目国民健康保険事業基金繰入金2,500万円、1,500万円の増。

5款繰越金、1項繰越金、1目その他繰越金1,000円、増減なし。

療養給付費等交付金繰越金、廃目、1,000円の減。

6款諸収入、1項延滞金加算金及び過料、1目一般被保険者延滞金1,000円、増減なし。

2目退職被保険者等延滞金1,000円、増減なし。

2項雑入、1目一般被保険者第3者納付金1,000円、増減なし。

2目退職被保険者等第3者納付金1,000円、増減なし。

3目一般被保険者返納金10万1,000円、増減なし。

4目退職被保険者等返納金1,000円、増減なし。

5目雑入25万6,000円、増減なし。

歳入合計8億9,052万円、6,335万9,000円の増。

以上であります。

○議長（吉野正剛君） 建設課参事。

○建設課参事（鶴田俊洋君） 議案第4号を説明いたします。

議案第4号 令和2年度佐呂間町公共下水道特別会計予算。

（朗読部分記載省略）

続きまして、次のページの第2表です。第2表、地方債。起債の目的、限度額の順に説明し、起債の方法以降は読み上げを省略させていただきます。起債の目的、公共下水道事業、限度額2,040万円、過疎債、下水道債です。漁業集落環境整備事業、限度額220万円、過疎債、下水道債です。

続きまして、予算説明書の254ページ、歳出より説明いたします。歳出、1款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費1,855万円、252万9,000円の増。

256ページです。2款下水道費、1項公共下水道費、1目施設整備費4,083万円、259万3,000円の増。増額の要因は、257ページ中段、委託料において新規事業であります公共下水道地方公営企業会計導入業務委託によるものです。なお、予算関係、資料番号51で事業概要を提出しております。

2目維持管理費4,433万6,000円、18万6,000円の増。

次のページです。2項漁業集落排水費、1目施設整備費1,936万7,000円、1,831万2,000円の増。増額の要因は、259ページ中下段、委託料において新規事業であります漁業集落排水整備事業業務委託料によるものであります。なお、資料番号51番で事業概要を提出しております。

2目維持管理費2,224万円、733万9,000円の減。減額の主な要因は、委託料の下水道管理システム導入業務の完了による減であります。

次のページです。3目基金積立金8,000円、4万1,000円の減。

3款公債費、1項公債費、1目元金8,509万3,000円、289万4,000円の増。

2目利子1,047万9,000円、155万9,000円の減。

次のページです。4款予備費、1項予備費、1目予備費200万円、増減なし。

歳出合計2億4,290万3,000円、1,757万5,000円の増。

戻りまして、250ページの歳入です。歳入、1款分担金及び負担金、1項分担金、1目公共下水道受益者分担金50万円、増減なし。

2目集落排水受益者分担金50万円、増減なし。

2款使用料及び手数料、1項使用料、1目公共下水道使用料4,497万9,000円、61万1,000円の減。

2目集落排水使用料1,013万1,000円、15万6,000円の増。

2項手数料、1目手数料6万円、増減なし。

3款国庫支出金、1項国庫補助金、1目下水道費補助金1,700万円、200万円の減。

2目漁業集落排水費補助金915万5,000円、915万5,000円の増。

4款財産収入、1項財産運用収入、1目利子及び配当金8,000円、4万1,000円の減。

5款繰入金、1項一般会計繰入金、1目一般会計繰入金1億3,106万9,000円、271万6,000円の増。

2項基金繰入金、1目漁業集落排水事業償還基金繰入金590万円、増減なし。

6款繰越金、1項繰越金、1目繰越金100万円、増減なし。

次のページです。7款諸収入、1項雑入、1目雑入1,000円、増減なし。

8款町債、1項町債、1目公共下水道事業債2,040万円、600万円の増。

2目漁業集落環境整備事業債220万円、220万円の増。

歳入合計2億4,290万3,000円、1,757万5,000円の増。

以上で説明を終わります。

○議長（吉野正剛君） 保健福祉課参事。

○保健福祉課参事（斎藤 博君） 続きまして、議案第5号、介護保険特別会計予算をご説明いたします。定例会議案書に戻っていただきたいと思います。

議案第5号 令和2年度佐呂間町介護保険特別会計予算。

（朗読部分記載省略）

介護保険会計につきましては、令和2年度が第7期介護保険事業計画の3年目、最終年度となります。なお、予算関係資料52にて佐呂間町介護保険特別会計相関表を提出しておりますので、後ほどご照覧願います。

次に、予算説明書の278ページの歳出から説明いたします。歳出、1款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費33万3,000円、28万3,000円の減。

2項徴収費、1目賦課徴収費39万9,000円、1万1,000円の減。

3項介護認定審査会費、1目介護認定審査会費395万9,000円、2,000円の増。

280ページです。2目認定調査費214万4,000円、22万1,000円の増。

次の2款保険給付費及び282ページの3款地域支援事業費の増減の主な要因は、令和元年度実績の推計によるものです。

2款保険給付費、1項介護サービス等諸費、1目居宅介護サービス等給付費2億5,246万4,000円、283万3,000円の減。主な要因は、ホームヘルパー、デイサービスなど居宅でのサービスを受ける利用者が減ってきているのが要因です。

2目施設介護サービス等給付費1億7,994万5,000円、454万5,000円の増。増の主な要因は、町外での施設入所者等が増えてきているのが要因であります。

3目居宅介護福祉用具購入費133万2,000円、42万8,000円の増。

282ページです。4目居宅介護住宅改修費297万円、35万9,000円の増。

5目居宅介護サービス計画費1,655万円、103万6,000円の減。主な要因は、居宅サービスが減っているため、介護サービス計画の作成費も比例して減っているのが減額の原因となります。

2項高額介護サービス等諸費、1目高額介護サービス費995万4,000円、20万6,000円の減。

3項特定入所者介護サービス等費、1目特定入所者介護サービス等費2,419万8,000円、77万3,000円の減。

4項その他諸費、1目審査支払手数料33万7,000円、3万1,000円の減。

3款地域支援事業費、1項介護予防・生活支援サービス事業費、1目介護予防・生活支援サービス事業費1,385万7,000円、38万8,000円の減。

284ページです。2目介護予防ケアマネジメント事業費58万7,000円、12万円の増。

2項一般介護予防事業費、1目一般介護予防事業費103万円、増減なし。

3項包括的支援事業・任意事業費、1目総合相談事業費1,120万6,000円、163万円の減。減額の主な要因は、昨年公用車の購入がありましたので、その分が減額になっております。

286ページの下段になります。2目権利擁護事業費8万6,000円、増減なし。

288ページです。3目任意事業費221万6,000円、27万2,000円の減。

在宅医療・介護連携推進事業費、廃目、30万円の減。主な要因は、昨年度においてクリニックさろまと連携しリハビリ指導を計画いたしましたでしたが、クリニックさろまが主体となって実施した経緯から、新年度には計画せず、減額したものであります。

4項その他諸費、1目審査支払手数料4万円、1,000円の減。

4款基金積立金、1項基金積立金、1目基金積立金4,000円、1,000円の増。

5款諸支出金、1項返還金、1目第1号被保険者保険料還付金1万円、増減なし。

2目国庫支出金等返還金1,000円、増減なし。

290ページです。3目第1号被保険者還付加算金1,000円、増減なし。

6款予備費、1項予備費、1目予備費50万円、増減なし。

歳出合計5億2,412万3,000円、208万8,000円の減。

続いて、歳入の274ページから説明いたします。歳入、1款保険料、1項介護保険料、1目第1号被保険者保険料9,780万7,000円、198万8,000円の減。介護保険料につきましては、第7期介護保険事業計画で定めた保険料に対し、国は引き続き公費を投入し、低所得者の保険料の軽減を行うこととしております。なお、軽減された保険料分は、国が2分の1、道と町がそれぞれ4分の1を負担することとなっており、6款繰入金に計上しております。

2款国庫支出金、1項国庫負担金、1目介護給付費国庫負担金8,454万7,000円、22万3,000円の減。

2項国庫補助金、1目調整交付金3,804万4,000円、45万2,000円の減。

2目地域支援事業交付金900万3,000円、59万9,000円の減。

3目事業費補助金1,000円、増減なし。

4目保険者機能強化推進交付金83万7,000円、2万円の減。

3款支払基金交付金、1項支払基金交付金、1目介護給付費交付金1億3,169万3,000円、12万2,000円の増。

2目地域支援事業支援交付金418万9,000円、7万3,000円の減。

4款道支出金、1項道負担金、1目介護給付費負担金7,397万3,000円、37万1,000円の増。

276ページです。2項道補助金、1目地域支援事業交付金450万2,000円、29万9,000円の減。

3項委託金、1目総務費委託金1,000円、増減なし。

5款財産収入、1項財産運用収入、1目利子及び配当金4,000円、1,000円の増。

6款繰入金、1項一般会計繰入金、1目介護給付費繰入金6,096万8,000円、5万6,000円の増。

2目地域支援事業繰入金470万円、112万1,000円の減。

3目低所得者保険料軽減繰入金650万1,000円、220万8,000円の増。

4目その他一般会計繰入金734万7,000円、7万1,000円の減。

7款繰越金、1項繰越金、1目繰越金1,000円、増減なし。

8款諸収入、1項延滞金加算金及び過料、1目第1号被保険者延滞金1,000円、増減なし。

2目過料1,000円、増減なし。

2項雑入、1目第3者納付金1,000円、増減なし。

2目返納金1,000円、増減なし。

3目雑入1,000円、増減なし。

歳入合計5億2,412万3,000円、208万8,000円の減。

以上で説明を終わります。

○議長（吉野正剛君） 特養園長。

○愛の園園長（片岡満之君） 議案第6号を説明いたします。

議案第6号 令和2年度佐呂間町介護サービス事業特別会計予算。

（朗読部分記載省略）

引き続き、予算説明書の303ページ、介護サービス事業特別会計の歳出より説明いたします。歳出、1款総務費、1項施設管理費、1目特別養護老人ホーム費2億5,542万円、339万6,000円の減。減額の主な要因としましては、外壁改修工事の終了によるものです。増額の主な要因としましては、右の304ページ、給与費、介護職員の増員等に伴う給与費の増によるものです。また、特別養護老人ホーム運営に要する経費、308ページ中段、14節工事請負費において特別養護老人ホームのロビーにエアコンを設置するものです。本事業につきましては、議案説明資料、資料番号53で資料を提出しておりますので、後ほど御覧願います。

続きまして、307ページ下段です。2款公債費、1項公債費、1目元金246万9,000円、2,000円の増。

次のページです。2目利子6万8,000円、1万2,000円の減。

3款予備費、1項予備費、1目予備費100万円、増減なし。

歳出合計2億5,895万7,000円、340万6,000円の減。

戻っていただき、歳入の301ページから説明いたします。歳入、1款サービス収入、1項介護給付費収入、1目居宅介護サービス費収入590万円、101万円の増。

2目施設介護サービス費収入1億3,971万8,000円、595万3,000円の増。

2項自己負担金収入、1目自己負担金収入3,359万8,000円、109万8,000円の増。

2款使用料及び手数料、1項手数料、1目施設利用手数料1,000円、増減なし。

3款繰入金、1項一般会計繰入金、1目一般会計繰入金7,945万3,000円、2,158万円の増。

4款繰越金、1項繰越金、1目繰越金1,000円、増減なし。

5款諸収入、1項雑入、1目雑入28万6,000円、12万2,000円の減。

道支出金、廃款、2,472万5,000円の減。

町債、廃款、820万円の減。

歳入合計2億5,895万7,000円、340万6,000円の減。増減の主な要因としましては、一般会計繰入金におきまして介護職員の増員等による増額、また外壁改修工事の終了に伴い道支出金、町債が廃款となっていることが減額の主な要因となっております。

以上です。

○議長（吉野正剛君） 町民課長。

○町民課長（中村直樹君） 議案第7号をご説明いたします。

議案第7号 令和2年度佐呂間町後期高齢者医療特別会計予算。

（朗読部分記載省略）

続きまして、予算説明書の323ページ、歳出からご説明いたします。歳出、1款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費45万7,000円、18万3,000円の減。

2項徴収費、1目徴収費45万7,000円、2万2,000円の増。

2款後期高齢者医療広域連合納付金、1項後期高齢者医療広域連合納付金、1目後期高齢者医療広域連合納付金8,954万9,000円、29万円の減。

3款保健事業費、1項保健事業費、次のページです。1目保健事業費69万6,000円、11万5,000円の減。

4款諸支出金、1項償還金及び還付加算金、1目保険料還付金10万円、増減なし。

2目還付加算金1万円、増減なし。

5款予備費、1項予備費、1目予備費10万円、増減なし。

歳出合計9,136万9,000円、56万6,000円の減。

続きまして、歳入、321ページからご説明いたします。歳入、1款後期高齢者医療保険料、1項後期高齢者医療保険料、1目特別徴収保険料3,392万6,000円、191万7,000円の減。

2目普通徴収保険料2,720万3,000円、378万5,000円の増。保険料につきましては、令和2年度は保険料の改定年度となり、当予算は広域連合が算出した保険料となります。特別徴収と普通徴収の割合は、全体の55%が年金から引き落とす特別徴収、45%が口座振替などの普通徴収としています。

2款繰入金、1項一般会計繰入金、1目事務費繰入金482万5,000円、30万7,000円の減。

2目保険基盤安定繰入金2,527万8,000円、212万7,000円の減。繰入金につきましては、本町と広域連合が行う事務費と保険料の軽減分全額を一般会計から繰り入れるもので、一般会計では軽減分のうち北海道から4分の3が拠出されております。

3款繰越金、1項繰越金、1目繰越金1,000円、増減なし。

4款諸収入、1項延滞金加算金及び過料、1目延滞金1,000円、増減なし。

2項償還金及び還付加算金、1目保険料還付金10万円、増減なし。

2目還付加算金1万円、増減なし。

3項雑入、1目雑入2万5,000円、増減なし。

歳入合計9,136万9,000円、56万6,000円の減。

これをもちまして令和2年度佐呂間町一般会計及び各特別会計予算の全ての提案理由の説明を終わります。よろしくご審議の上、ご決定くださいますようお願い申し上げます。

○議長（吉野正剛君） 以上で議案第1号から第7号までの説明が終わりました。

お諮りします。本案については、議長を除く9名の委員をもって構成する予算特別委員会を設置し、これに付託して審査することにしたいと思います。ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(吉野正剛君) 異議なしと認めます。

したがって、本案については9人の委員で構成する予算特別委員会を設置し、これに付託して審査することに決定をいたしました。

お諮りします。ただいま設置されました予算特別委員会の委員の選任については、お手元に配付の名簿のとおり指名したいと思います。ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(吉野正剛君) 異議なしと認めます。

したがって、予算特別委員会の委員はお手元に配付いたしました名簿のとおり選任することに決定いたしました。

暫時休憩をいたします。なお、予算特別委員会は休憩中に正副委員長の互選をお願いします。

休憩 午後 4時30分

再開 午後 4時36分

○議長(吉野正剛君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

◎諸般の報告

○議長(吉野正剛君) これから諸般の報告を行います。

休憩中に予算特別委員会が開催され、委員長に但木議員、副委員長に船木議員が選任されました。

これで諸般の報告を終わります。

◎休会の議決

○議長(吉野正剛君) お諮りします。

令和2年度一般会計、各特別会計予算に係る付託案件審査等のため、3月7日から3月10日までの4日間休会したいと思います。ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(吉野正剛君) 異議なしと認めます。

したがって、3月7日から3月10日までの4日間休会とすることに決定をいたしました。

◎散会の宣告

○議長（吉野正剛君） 以上で本日の日程は全て終了いたしました。
本日はこれで散会をいたします。

散会 午後 4時37分

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

令和 年 月 日

議長

署名議員

署名議員